

令和元年度  
東大和市地域福祉審議会会議録  
健康推進部会

東 大 和 市 福 祉 部

○事務局（志村健康課長） それでは、定刻になりましたので、会議のほうを始めさせていただきます。

皆様、こんばんは。私は健康課長の志村でございます。

（略）

○A部会長 皆さん、こんばんは。

（略）

それでは、議事1、第2次東大和市健康増進計画及び東大和市自殺対策計画の策定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（志村健康課長） それでは、健康課長志村のほうからご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

まず、健康増進計画でございますけれども、初めての計画を平成26年度から32年度までの6年間で策定いたしました。それが32年度で最終年度を迎えるということで、今年度、市民意識調査を行い、来年度の計画の基礎資料とするために、報告書のほうをまとめる予定となっております。来年、令和2年度は計画の中身、本文のほうを中心に策定するとともに、第1期の32年度、令和2年度までのものについての6年間の最終評価を行っていくものでございます。

続きまして、今年度から来年度にかけまして新たにつくる計画といたしまして、自殺対策計画がございます。こちらについては、国のほうの背景等を説明させていただきますと、平成18年に自殺対策基本法が制定されました。その中で、平成28年にこの法律が改正されまして、29年7月に国の大きな基本方針のもとになります自殺総合対策大綱が閣議決定されました。この改正において、各都道府県、また市町村のほうが自殺対策を実効的なものとするために、市町村ごとに対策計画をつくることが義務となりましたことから、今回、今年度調査を行い、来年度計画を策定するものになりました。

こうなった背景につきましては、自殺の背景にはいじめや孤立などさまざまな社会的な要因があることから、福祉や医療、教育、労働その他関連施策と有機的な連携を図っていくことの包括的な支援を行い、誰もが追い込まれた末の死ということがなくなるように、実効的な対策を進めていくために、地域の実情に応じた市町村ごとの計画をつくることになったものでございます。

当市といたしましては、現在ありますこの健康増進計画を含め、地域福祉計画5分野の計画との整合性を図りながら、調和を図りながら策定をしていきたいというふうに考えております。

策定の背景につきましては以上でございます。

○A部会長 ただいま説明が終わりましたけれども、このことについて皆様の意見やご質問等を伺いたいと思います。

なお、発言に当たっては、冒頭に名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

○事務局（志村健康課長） あと、続いてスケジュールとかについて、ぎょうせいさんから。

○A部会長 じゃ、続いてスケジュール、市民意識調査に当たって。

○ぎょうせい上野氏 それでは、今、お手元に2つの健康増進計画スケジュールというものと、あともう1枚、自殺対策計画スケジュールというものがございます。

今、課長さんのほうからのご説明ありましたが、今年度は基礎調査となります、これから皆様にご審議いただく調査票案を決定しまして、3月までにこの調査結果報告をまとめるというスケジュールになっております。

それから、令和2年度、来年度については、その調査結果やさまざまな基礎資料をもとにして計画を策定していくという流れになっております。

簡単ですが、以上です。

○A部会長 では、何か質問はありますか。よろしいですか。

○B委員 Bですけれども、実際アンケート調査っていつやるんですしたっけ。今年度中。調査自体はいつやるんですしたっけ。

○A部会長 お願いします。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村でございます。

本日、委員の皆様へ調査票をご審議していただいた後、12月の中旬には調査のほうをしたいというふうに考えてございます。補足として、本日差しかえになった調査票についてご説明のほうをしたいと思います。

まず、市民の健康に関する意識調査の、1枚おめくりいただきまして、2ページ目をお開きください。

問5のところ、18歳以下のお子様は次のどれに該当しますかというものに関して、事前にお送りしていただいた調査票には、未就学児、小学生、中学生、その他の4項目でしたけれども、そこに4番として新たに高校生というものを追加させていただきました。

それから、すみません、戻ってしまいますけれども、問1の性別についてお答えくださいというところで、前は男性、女性、2項目だけだったんですけども、3番の選択せずというものを設けました。これは、企画課が毎年行っています市民意識調査においても、今は多様な性がありますので、そのような選択3つの項目になっているということで、男性、女性に加えて選択せずという3番目の項目をつけ加えてございます。

それから、6ページに行きまして、問17の（2）お通じの形態はどのようなものが多いですかというところで、イラストがなかったんですけども、イラストがあったほうがわかりやすいのではないかとということで、それぞれコロコロ状、バナナ状、不定形状、水様で液体状のところイラストのほうを追加しております。

1枚ちょっと戻っていただいて、5ページになります。

問15番のカフェインを含む飲料としてということで、1番から9番まで表示のほうを

してあったんですけれども、以前皆様にお送りしたのものには8番の栄養ドリンク、9番のエナジードリンクといったものには下の括弧づけがないまま、そのままの表記でお送りしておりました。ただ、実際これを見たときに、どのような区別がつかかわかりづらいというような意見がありまして、8番の栄養ドリンクのところには医薬品または医薬部外品、9番のエナジードリンクのところには清涼飲料水という補足をつけたもので、そちらのほう、差しかえのほうをさせていただいたところでございます。

調査票の変更につきましては以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

今につきまして、何かわからないこととかありますか。大丈夫そうですか。

○C委員 もう内容についてもいい。

○A部会長 もちろん。

○C委員 じゃ、Cです。

この調査時期なんですけれども、12月10日から24日に発送して回収するわけですよ。介護保険の、何だっけ、そちらのほうでも調査がちょうどこの時期だったような気がするんですけれども、調査対象というのは分けることができるんですか。一緒に来ちゃうと何か大変ですよ。たしかこの時期でしたよね。

○A部会長 時期の。

○C委員 時期と、対象者がこれ3,000人でしょう。あれは何人だったかな、ちょっと覚えていないけれども。介護保険のほうの調査をするんですけれども、市民対象に。ちょうど時期的に。

○A部会長 重なってしまうので、時期を変えたほうがいい。

○C委員 時期を変えるか、対象者を変えるか。

○A部会長 対象者を変えるか。その辺いかがでしょうか。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村でございます。

C委員のご指摘のとおり、今回、調査が重複する時期のものが、障害者の計画の調査と介護保険の調査とこの健康増進、自殺対策計画のものが重なってしまいます。障害者のほうは、疾患調査といって障害認定を受けている方は全員やる調査と、それ以外の市民の方の調査といったものがあります。一般の市民の方を対象とする調査につきましては、同じ方に重ならないように、抽出の時期をなるべく合わせて、無作為の抽出を行う予定としております。

あとは、調査票の色を変えたりだとか、なるべく受け取った方が混乱しないような形で調査票のほうを作成したいというふうに考えております。

以上でございます。

○A部会長 ありがとうございます。

○C委員 ということは、重なっちゃう可能性があるということですよ。

○A 部会長 そうですね。

○事務局（志村健康課長） 全くないとは。

○A 部会長 とはいえない。

○事務局（志村健康課長） はい。

○A 部会長 では、他に何かご意見ありますでしょうか。

○D 委員 アンケートの内容でいいんですか。

○A 部会長 はい、いいです。

○D 委員 じゃ、すみません。健康に関する意識調査の3ページに、問の14、あなたは、お酒を飲むと、身体に悪い影響があると思いますかとありますよね。3ページ、この健康に関する。喫煙・飲酒についてという。

○事務局（志村健康課長） 健康に関する調査の二十歳以上の方のものと、中学1年生に送るものと両方ありまして、中学1年生のほうの健康に関する意識調査のほうでよろしいですね。3ページですね。お願いします。

○D 委員 いいですか。

○事務局（志村健康課長） 3ページですね。

○D 委員 内容的なことで、問14、あなたは、お酒を飲むと、身体に悪い影響があると思いますかとありますけれども、お酒というのは必ずしも悪いわけじゃなく、適量ならいいというのがあるわけですね。何かもうお酒は悪いという前提でアンケートとるというのは問題があると思うんですよ。百葉の長とかいう言葉もあるわけで、少量であれば健康の循環にいいわけで、最初からこれ酒が悪い、たばこと同じような扱いになっちゃっている気がするんですよ。そう思いますけれども。どうなんですか。どう思いますか。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村でございます。

こちらのほうは、ぎょうせいさんともよく協議したんですけれども、対象が中学1年生ということで、中学1年生にお酒を聞くということで、それで、大人であれば多少の飲酒はあるんですけれども、中学生に少しであれば悪くないということを書いてしまうと、お酒を飲むことを誘発することにもなりかねないだろうということで、中学1年生向けの調査票であるということで……

○D 委員 これ中学1年生向けですか。

○事務局（志村健康課長） ええ、たばこと同じような形の選択肢にしたという。

○D 委員 そういうのがないと、お酒は悪いといったら、じゃ忘年会もなくなっちゃうわけですね。

じゃ、次いいですか。私が見たので、東大和市の健康に関する意識調査の2ページ目なんですけれども、確認ですけれども、問5に18歳以下のお子様は次に該当しますかとありますよね。これ18歳未満じゃないですか。以下でいいんですか。未満。これですね。東大和市の健康に関する、今のあれですけれども。

○A部会長 大人用のほうですね。13ページですか。

○D委員 問5が18歳以下ですけれども、未満というんじゃないかなと。

○D委員 それと、じゃ問9なんですけれども、要するに、BMIというので、イコール体重割る身長<sup>2</sup>とありますよね。これ、せっかくこういういいあれがあるのであれば、具体的な例で、体重が何キログラムで身長が何センチの人という例を出してやると、というのは、割る身長<sup>2</sup>というのはどういう意味だかわからない人もいるんだよね。やっぱり割る割るですね、これ。そういうふうに事例を出したほうがわかりやすいと思うんですよ、せっかく。そのほうが、計算も間違いちゃうんじゃないかなという気がするんですよ。だから、事例を出したほうが。

それからもう一つ私が気がついたのは、11ページの問の41、あなたやあなたの家族に健康相談や治療してくれる身近な医師がいますかと。また「ある」場合は市内・市外のどちらかに丸をつける。これ、いる場合って「ある」でいいんですか。かかりつけ医が「ある」って、「いる」っていうのかな。また「いる」場合。いる・いない、いる・ない。ある・ない。いいんですか、これ「ある」で。

○A部会長 という3つ、意見、お話がありました。

○D委員 それから、問の44番ですけれども、備蓄の問題ですけれども、備蓄している・備蓄していないとあるんですけれども、問いが食料品や日用品の備蓄をしていますかと問いかけているわけだから、それがしているか、していないかで、備蓄という言葉は要らないんじゃないですか。備蓄はどうなんですかと聞いているんだから、備蓄という言葉はあえて使わなくても、備蓄している・していないでいいんじゃないですかね。じゃないと、文章が整理されていないのかなという印象を受けるんですけれども。

以上です。

○A部会長 よろしいですか。

では、まず最初の間5ですかね。2ページの間5の18歳以下のところを未満ということですね。

○D委員 事例を出したのもあるね、实际的に。

○A部会長 いかがでしょうか。

ぎょうせいの方、お願いします。

○ぎょうせい目時氏 すみません、ぎょうせいの目時と申します。ちょっとお聞き苦しくて申しわけないんですけれども、一応お子さん、子供というと、児童福祉法では18歳未満になりますので、D委員がおっしゃったように、子供という意味では18歳未満だとは思いますが、この時期になりますと、高校生が18歳になってきている状況もありまして、それで今、以下というような形で表記をさせていただいているので、きょうのご意見でどちらがいいかというところをまた事務局の中でも協議させていただいて、配布するときに訂正等していければと思います。

○A部会長 あと問9の事例を入れたらどうかというところですけども、今後入れられそうなの。

○ぎょうせい目時氏 続けてすみません、身長と体重を書いていただきますと、こちらのほうで計算をして、BMI値を出させていただくような集計をさせていただきます。確かに身長1メートル何十センチで体重、ごく普通でいいと思うんですけども、そうすると、22が標準だと思うので、ちょっと22になるような体重と身長がいいかなと思いましたので、ちょっとそのあたりも補充させていただければと思います。ありがとうございます。

○A部会長 はい。

○ぎょうせい上野氏 ぎょうせいの上野です。

今お話のあったBMIのところは、調査票をつくる段階で、私もちょっと例としてきちんと書いたほうがいいかなと確かに思いました。一番最初に私がこれを知って計算したときに、どうやるとこんな二桁の数字になるのかなと思った記憶があったので、確かにそういう身長と体重、例えば175センチで60キロの人だとかこういう計算式をするんですよという例が具体的にあったほうが、多分これを見たときに自分でちょっと計算してみて、ああ自分は適正範囲に入っているとか、ちょっとやせ過ぎだとかというのがわかると思うので、ちょっとこの辺はまた事務局さんのほうとご相談したいなと思います。

○A部会長 ありがとうございます。

皆さんどうですか、入れたほうがいいと思いますかね。

○C委員 Cですけども、こちらで計算するんだったら、これ書く必要ないんじゃないかなと思ったんです。今の答えで。僕もこれ、前もって見たときは、事例を出したほうがいいか、計算式を例示したほうがいいような気がしたんですけども、今の話だとかっちで計算するということだから、要らないかなと。この説明そのものが要らない。

○A部会長 そうですね。何かそんな。

○C委員 というような気がしました。

○A部会長 じゃ、お願いします。

○E委員 Eです。

本当に先生方おっしゃるとおりだとは思うんですけども、ただ、せっかく健康に関する意識調査をするので、意識づけをするために、自分のBMIって何だろうというのが、この調査をきっかけに、じゃ自分はちょっとやせ過ぎなんだとか、太り過ぎなんだとか、ちょうどいいなというのが、計算式が例が挙がっているとわかるのかなと。確かにもうぎょうせいさんがぼっちゃりやっってくださいとは思うんですけども、書いてくださる方がちょっと意識づけになるといいかなというふうに思いました。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかに何かこのBMIに関してありますか。

では、あと5ページですね。ここのさっきのBMIに関してはまた後ほど事務局と相談して載せるかどうか決めていきたいと思います。

では、11にページですね、問41のある、答えの件に関して、ぎょうせいさん、よろしいでしょうか。

**○ぎょうせい上野氏** この問いが医療機関ということだったので、「ある」のほうがいいかなと思っておりました。「いる」というとお医者さんがいるという、人を指すようなちょっとイメージもあったので、医療機関ということで、ある・ない、それから歯科医療機関である・ないで、かかりつけ薬局がある・ないというふうな選択肢をしまいいりましたけれども、いかがでしょうか、逆に。

**○A部会長** C委員。

**○C委員** そうしたら、身近な医師等（かかりつけ医）じゃなくて、ここもちょっと変えないと、設問と合わなくなっちゃう。整合性がとれないような気がしますけれども。かかりつけ医療機関とかね。かかりつけ医だよ。設問がかかりつけ医で、この回答のところに医療機関となっているから。ちょっと迷わせたんじゃないかな。

でも、確かに動きとしては医師個人であったり、歯科医師個人であったり、薬剤師個人であったりするわけですね、このかかりつけに関しては。だから、Dさんおっしゃる「いる」「いない」のほうがいいかもしれないと思いました。

**○A部会長** いかがでしょうか。

**○ぎょうせい上野氏** 設問のところ、今の問の41の設問のところですが、医師等（かかりつけ医）はいますかというふうにしているので、その後、（1）（2）（3）それぞれ医療機関、薬局というような人というか機関名になっているので、その整合性もとったほうがいいのかというふうに、改めてご指摘いただいて感じた部分もありますので、その辺、後でご相談させていただきます。

**○A部会長** この件に関しては、後ほど相談させていただくということでよろしいでしょうか。

**○ぎょうせい上野氏** 整合性がとれるような形でやればなと思います。

**○B委員** それ、3つに分けちゃえばいいんじゃないですか。3つか2つか。それから、薬局はやっぱり何となく医療機関になるという感じになるから、質問自体を3つに分けて、かかりつけ医がいますか、かかりつけ医の歯医者はありますかとか、薬局はありますかみたいな、分けてしまえば余り混乱しないような気がしますけれどもと思いました。

**○A部会長** その方法に関しては検討させていただくということでよろしいでしょうか。

では、次は問44ですね、11ページの44、備蓄というのが答えの中に入っているのは不要なのではないかという話なんですけど、よろしいですか。

**○A部会長** じゃ、削除ということでよろしいですかね。

ほかに何かございませんか。



○D委員 基本的なことをお聞きしたいんですけども、問41に医療機関が、かかりつけの医療機関とかかりつけの歯科医療機関ってここに2つに分かれているんですけども、私の知っている範囲では内科とか外科とか整形外科とか消化器系といろいろありますよね。それなのにどうして、基本的なことを聞いてあれですけども、歯科医療機関だけは別なんですか。その理由ですよね。どうして歯科医療機関だけは別で、科というのはいっぱいあるわけですよね。そこの基本的なことを今聞いちゃったほうがいいかなと思って。どうして歯科医療機関だけは別なんですか。その理由です。

○A部会長 どうなんですかね。歯は大事だという。

○B委員 医師と歯科医師は違いますからね。

○A部会長 もともと医師と歯科医師の免許も全然違うので。

○D委員 免許が。

○B委員 法律が違うからどうしてもなっちゃう。

○A部会長 同じというわけじゃないですよね。

○D委員 大概2つに分かれますよね。

○A部会長 もともと全然違うカテゴリーになると思います。分けたほうがわかりやすいんじゃないかと。

○D委員 今のうちに聞いておいたほうがいいかなと思って。

○A部会長 よろしいですね。

○F委員 Fです。3つの意識調査のこの表記なんですけど、表記とその中の内容なんですけど、東大和市市民云々と心のほうと見比べても、健康に関する意識調査というのは、これは中学生ですよね。これが何でこの表記に書かれていないのかというのがちょっとわからないのと、それから、これ中学生全員ですか、対象。選ぶんですかね。要するに、こっちは市民の中から無作為に18歳以上から3,000人とかという表記が中に入っているんですけど、こちらは全くそれがわからないんですけども、それはいいんですか。

○事務局(志村健康課長) 健康課長の志村でございます。

中学1年生を対象にします意識調査につきましては、住民票がある中学1年の学年の年齢の方全てを対象に、郵送で調査を実施する予定としております。

以上です。

○F委員 そうすると、中学1年生の方がこれを送られてきて、これ中学1年生だけがこれをやるということは、その本人はわかるんですか。中学2年生、3年生の方はやらないんだということもわかるんですか。

○事務局(志村健康課長) 健康課長の志村です。

特に中学1年生の方に関しては、中学1年生の方だけに送ったというような、そういったような説明文のようなものは設けてはございません。

○F委員 じゃ、次、この東大和市市民の健康に関する意識調査の6ページの間17と問

18、問17を問19の後にしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。内容が口から食べることで、それからお通じの件ですので、18、19までがその前の16に続いて、この17の設問は19の後にしたほうがいいんじゃないかなと思うんです。答えが、感性として。

**○F委員** 食べる中に入ると何となく違和感は私は非常に感じましたけれども、感じない方もいるかもしれませんけれども。

**○A部会長** いかがでしょうか。

**○ぎょうせい上野氏** 確かに食べることが数行続いた後に急に排せつの問題に行くというような流れになっていますので、6ページの問17、2つの(1)(2)については、次のページの19の後に入れるのは問題はないかなというふうに思いますので、それは事務局さんのほうと相談してみたいと思います。

**○F委員** それから、もう一ついいですか。私、健康に関する東大和市民の件で9ページ、問31、あなたは、1日にどのくらいのお酒を飲みますかの中の1番から6番まで日本酒の分量が書いてあるんですが、その下に日本酒以外のビール、ワインまでの5種類のお酒の換算する表があるんですが、これは要するにアルコール度数ですよ。これちょっと違うんじゃないかと思うんですけれども。日本酒は大体15度前後だと思うんですが、ビールは4度ぐらいですので、これ、普通に暗算してもちょっと違うと思う。ワインも、多分日本酒より若干度数は低い、ほぼ同じなのかもしれませんけれども、だったら、ほぼ同じだったら1杯半で180とか。これ計算が何かみんな微妙に違うので、非常に気になりました。日本酒を飲んでいる方だけだったらこれでいいんでしょうけれども、今いろいろなお酒を飲む方がいらっしゃるから、アルコール度数ではかるとなると、これちょっと計算がもうちょっと近い数値にしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども。

以上です。

**○A部会長** ありがとうございます。

**○C委員** ちょっと関連で、Cですけれども。

今のこの日本酒に換算させるというのも、ちょっと難しくないですか、書く人は。答え、書こうと思っても書けないような気がするんだけど。むしろこれ、日本酒だったらどのくらい飲むとか、そういうふうな設問の打ち方のほうが、回答する人は書きやすいような気がしたんですけれども。

あと、続けていいですかね。今の調査票の4ページの問11なんですけれども、家族と同居の方に伺いますということが書いてあるんですけれども、これ同居の人が答えるのかなというような印象を持ちちゃったんですね。だから、同居している人に対して聞くわけですよ。同居の状態の人に対して聞くわけですよ。でも、これ同居の人が書かなきゃいけないのかなんていうちょっと印象を受けちゃいました。

それと、7ページの問22なんですけれども、これ、子供さん1人の場合は書きやすい

と思うんですけれども、2人以上いたときどうやって書くんですかね。人によって、きょうだいみんな運動の仕方が違ったりするような気がするんですけれども。それもちょっと気になりました。

それと、喫煙のところ、8ページなんですけれども、たばこの量と本数と期間も聞かないと、とっても余り意味ないのかなという気がして思ったんですけれども。量と期間って大事だと思いますけれども。

あと、問32なんですけれども、これ、入れ歯の人はどうやって書くんだろう。総入れ歯の人。

次にいってもいいですかね。子供用の調査票なんですけれども、2ページの間6なんですけれども、カフェインと、これも量と飲む頻度というかね。問6です。あなたはどんな飲み物を飲んでますかというやつなんですけれども、これ、量と頻度もできたら聞きたいと思うんですけれども、それも追加できるんですかね。

それから、問8なんですけれども、これは1つだけに丸というのは、これ学校の授業で体操をやっていて、それ以外にやっている人はどちらでいいかわからない。

あともう一つこれ、お願いなんですけれども、喫煙・飲酒の後で構わないんですけれども、ゲームをどのくらいやっているかとか、そういう調査って一緒にまぜていただけないんですかね。ゲーム依存症。実は、この間小学校へ行ったときに……、ありましたか。

○B委員 最後に。18番。

○C委員 本当だ。そのページ抜かしていた。失礼しました。すみません、このページ、僕抜けていた。それなら結構です。SNSも入っているしね。

○A部会長 よろしいですか。

○C委員 ありがとうございます。

○A部会長 まず、4ページの家族と同居の方にうかがいますという。この文言ということですね。

○C委員 何か勘違いされちゃうような気がしたんですけれども。

○A部会長 何かいい方法ありますでしょうか。

○E委員 家族と同居している方とか。

○C委員 そうですね。そのほうがわかりやすい。

○A部会長 家族と同居している方。

いかがでしょうか。よろしいですかね。

じゃ、ちょっとその辺ももう一回事務局と相談してください。

○ぎょうせい上野氏 はい。

○A部会長 あと5ページの量と頻度ですね。

○C委員 そうですね、これも同じように入れたほうがいいと思う。

○A部会長 あと15の(1)の。

○C委員 量を（２）に追加してもいいかもしれないですね。量を。

○A部会長 量をどのくらい飲みますかということを入れたほうがいいんじゃないかということですね。ということですが、どうでしょうか。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村です。

今、アルコールの度数が缶チューハイなんかでも強いものとかいろいろあるので、アルコールの度数を書くような形で、その辺も含めての間30のお酒をどのくらい飲むかというところの答えなんですけれども、委員の方がおっしゃったように、アルコール度数が種類によってもいろいろ変わってきていますので、少しこの辺はどんな形がいいかをちょっとぎょうせいさんと相談させていただければと思います。

○G委員 Gです。

まず、どちら、両方にも言えることなんですけれども、何やっていますか、どのくらいやっていますかとかいう問いが非常に多いんですが、じゃそれをやって、なぜそれを選んでいるかというふうに。例えば朝食とっていますかとありますよね。とっている・とっていない。でも、朝食は主に何をとっているか、パンですか、ご飯ですか、朝食がわりの何かドリンクみたいな、ありますよね。子供さんが歩きながら昼食だなんていうことを言う人もいますし。このドリンクも、親御さんが18歳以下の子供さんに習慣的に与えているのが、小さいときからそれが好きだから与えているのか、親として子供の健康を考えて与えているのかというのは、親の設問の中にあってもいいんじゃないかと思うんですけれども。

何か意味があってそれを与えているんだと思うんですね。通常の食事の中ではとり切れないものを栄養ドリンクでとっているとか、何らかのがあるんですが、これはいろんな答えが、私もこんな全部は読まないんですけれども、何か意味があってそれを選択するんじゃないかと思うので、お母様だったらそれを与えているんだったら何か意味があるのかなという、そんな意識もあってもいいんじゃないかと思うんですけれども。

○A部会長 という意見がありますけれども、ほかにこの件に関して、ご意見ありますでしょうか。

○ぎょうせい上野氏 これも最終的にはちょっと事務局さんのほうと相談させていただきたいと思うのですが、全体として、かなり今設問数のほうをある程度絞り込んでいるというのが1つありまして、あれも聞こう、これも聞こうとするとかなりの、最初80問ぐらいあったんですね。それで、配布された市民の方がこれをやろうとしたときに、ちょっと80問というのは多過ぎるねというのはすごく最初に大前提でありまして、それで、やっぱり質問は回答してもらわないと意味がないので、まずは設問数を絞り込みましょうということでやってきました。

今おっしゃられたように、これを聞いたらこれも聞いたほうがいいというのは確かにあるので、その辺は最終的にはこの結果を使って今回健康増進計画をつくるというための基礎調査ということにもなっているので、その結果から見て課題を計画の中に盛り込んでい

くというのは一つの大きなこの意識調査の目的でもあるので、いろんなことを聞きたいというのは事務局さんも私どももあるんですが、その中で、これはやっぱり最低限聞いておかないといけないというふうに絞り込んでいるという状況もあるので、きょう出たご意見を含めて、先ほど頻度の問題とか量の問題とかというのもありましたけれども、そこまでどんどん突っ込んで聞いていっちゃうと、もっと何か聞かないといけないというふうになってしまうというのもあるので、その辺はまたちょっと事務局さんのほうとご相談させていただけたらというふうに思います。

**OA 部会長** ありがとうございます。

お願いします。

**OC 委員** 今のお話の中ですけれども、設問を削るといいと思うんですけども、ただ、この問15に対しては、やっぱりカフェインをどのくらいとらせているかというところを聞きたいわけですね。そうすると、例えばこれ複数、コーラとコーヒーとかウーロン茶だとか、みんな普通に与えているケースって随分あるわけですね。それぞれに、コーヒーだったら1日1杯ぐらいとか、全然与えていないとかいう状況にあると思うんですけども、これ、各今9つあるけれども、栄養ドリンクは余り入れなくてもいいのかなと思ったんですけども、9つあるうちの全てに、1個ずつに量と頻度というか、1日何杯飲ませているとか、そういうのを聞かないと余り意味ないような気がするんですけども。

**OA 部会長** ありがとうございます。

じゃ、そのことに関しても、今後ちょっと事務局とぎょうせいさんに話し合っていたいて、どうするかいま一度検討していただければよろしいかなと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

では、ほかに何かありますか。どうぞ。

**OD 委員** 5ページですね。Dです。

5ページの問14ですけれども、あなた及びあなたの家庭では、東大和市産の野菜を利用していますかとあるんですけども、何で東大和市産を利用しているんだという、いわゆる地産地消のことですね。だから、何かこのことで、何でいきなり東大和市の野菜を利用していますかというのは、何か簡単な説明があって利用していますかというならいいけれども、何で東大和市産の野菜を利用していますかと聞くと、何か説明があって、新鮮だから、何々だから、地産地消、そのいいところを何か説明して、東大和市産の野菜を利用していますかと言わないと、何かいきなり、何で利用しているんだみたいなことがあるのかなと。

それからもう1点ですけれども、お酒の件ですが、これは私の独断と偏見ですけれども、一般的に私が友人なんか聞いてみて、晩酌というのは大体缶ビールを最初に飲むんですけどね。それから次に焼酎のサワー割り、日本酒というのは余り、3番か4番と言われて

いる、大体ね。それを何か日本酒だったら列記しやすいからこういうふうになっているんだと思うんですけども、実際にはビールを飲む人が圧倒的に多いんじゃないかなと思うんですよね。だから、ビールのほうが親しみがあるのに、何か3番手4番手の日本酒を出すというのはどうかなと思った。いいんですかね。比較ができない。まず聞いてみると、晩酌ってビールですよね。日本酒って、飲む方はいるけれども、最初日本酒を飲んで焼酎のお湯割りを飲むという人は大体友達何人にも聞いてみると、そういうのは多いんですよね。

○B委員 20歳以上だから。

○D委員 ええ、20歳以上でね。

○B委員 若い人がいるんだから。

○D委員 ビールですよね。

○B委員 いや、若い人が違うんじゃないですか。

○D委員 そういう現状はあるんじゃないかなということで。日本酒というのは今一番人気じゃないと思うんですよね。

○A部会長 まあでも、ここに関してはまた後ほど文言、質問形態も変えるかもしれないという話がありましたので、そのときに一緒に検討していただくということでよろしいでしょうか。

○D委員 それなら結構、独断と偏見ですから。

○A部会長 じゃ、そういうことでお願いします。

あと、東大和市産の野菜の件についてなんですけれども、ここにこの質問が入っているというところに関して、ぎょうせいさんのほうで何か説明があればどうぞ。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村です。

食育の観点から、東大和市産、いわゆる地域の野菜を使うことは地域で生産される旬の野菜は鮮度が高く、野菜の利用を通して自然の恵みや四季の変化を楽しむことができるという食育の観点からこの質問のほうを設けてございます。

ただ、今委員がおっしゃったように、ちょっとわかりづらいという意見がありましたらば、ちょっとスペース的に説明が入るかどうかをちょっとぎょうせいさんと相談して、ご意見も含めてちょっと考えたいと思います。

以上です。

○A部会長 ほかに何かございますでしょうか。

では、よろしいですかね。

それでは、ほかにご意見がなければ、いただいた意見を反映させていただく方向で、文言等につきましては事務局に一任することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○A部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局に一任させていただくということでお願いします。

では、次の議事に進みます。

議事（２）ですね。そのほか、第２回地域福祉審議会推進部会について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（内野） では、事務局からお知らせがございます。

次回の第２回の地域福祉審議会推進部会につきましては、１２月３日、７時半からこちらの場所で開催を予定しております。

あと、資料なんですけれども、平成３０年度実施状況報告書（案）については、送付させていただきますので、当日お持ちいただくようによろしくお願いいたします。

以上でございます。

○事務局（志村健康課長） 次回の１２月３日の会議までに何かご意見……

○A部会長 先ほど、最初に配られたいのちを支えるというメッセージが感じられる副題というのがあるんですけれども、これに関して、何か意見等ありましたら、次回の１２月３日に行われる第２回の地域福祉審議会のときに意見していただければということなんです。お願いします。ということで、目を通していただけてくださいということです。

ほかに何かありますか。よろしいですか。

それでは、本日の予定されていた議事は全て終了いたしましたので、以上をもちまして、健康推進部会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。